

2022 年 3 月 4 日

大阪府労働委員会会長 様

大阪教育合同労働組合



準備書面（2）

申立人（以下「組合」という。）は、2022 年 2 月 1 日付け大阪府労働委員会の求釈明に対して下記のとおり答える。

1 「令和 3 年 3 月 3 日の協議の内容を証する文書を提出し、被申立人が次年度の雇用については管理運営事項に当たり回答できない旨返答したとする部分を特定してください。」との求釈明について

2021 年 3 月 3 日の団交については団交議事録を作成していないため、団交後に組合が発行した機関紙 670 号を提出する。

以 上